

学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果

1 意見の提出期間

平成28年11月26日（土）から12月25日（日）まで

2 意見の提出者数等

提出者数	件数	意見の提出方法別の人数				
		Eメール	FAX	郵送	意見投函箱	窓口
3人	8件	3人	0人	0人	0人	0人

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

※ 意見の内容については、概要を記載しています。

別紙

No.	学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針（案）			意見の概要	市の考え方
	章	ページ	分類		
1	2	30~39	地域プールの現状 地域プールを取り巻く課題	<p>夏休み中しか開かないプールを市が税金で負担しているのは贅沢であると考えていました。</p> <p>現在、日常的にスイミングをする方のほとんどは民間施設のクラブに加入し、娯楽としてのプールを望む方は、他市にあるレジャー施設で満たされる状態です。東京都が広域で1つのまちの機能を果たしていると考えれば、必ずしも1つの市で市民ニーズを賄う必要はないと思います。</p>	<p>地域プールを集中的に整備した昭和50年代当時においては、市民の日常のスポーツ活動が積極的に展開できるよう、日常生活圏内に体育施設を整備することが検討され、現在の状況に至っています。</p> <p>府中市は、地域プール7施設のほか、市民総合プールと生涯学習センター温水プールを有しており、近隣の自治体に比べて非常に充実した状況にありますが、利用者数が減少する一方で運営に一定程度の維持管理コストがかかることが課題となっています。また、ご指摘のとおり、プールに対する市民ニーズを民間プールが満たしている状況も認められます。</p> <p>これらの状況を踏まえ、本市の屋外公共プールの集約化を行うほか、プール機能全体の中での公共プールと民間プールの役割分担を検討してまいります。</p>
2	3-4	40~45	学校施設の更なる活用に係る基本方針と方策 地域プールの見直しに係る基本方針と方策	<p>学校プールの活用について、モデル校を指定し、監視員等の人件費を見込めない場合は、無理に一般開放を行う必要はないと考えます。</p> <p>昭和60年に比べ、現在は、もともとのニーズが少ないうえ、学校プールの付帯施設（更衣室等）では、児童・生徒以外の使用者の積極的な利用は見込めないからです。</p> <p>地域プールの閉鎖後3年程度経過して地域プール機能の是非を確認し、ニーズが閉鎖時よりさらに減っているなら、学校プールの活用をしない検討をしても良いと思います。</p> <p>学校プールを改修時に開放できる仕様にする件については、改修前のプールでの利用状況が良好な場合のみとすべきであると考えます。</p>	<p>学校施設と他の公共施設との機能重複の解消や地域に開かれた学校の実現などを目的に、プール機能のほか、様々な機能を有する学校施設について、今後、更なる活用を検討していきますが、学校プールについては、地域プールの見直しの代替としてではなく、市民ニーズに応じて開放を検討するものとしています。</p> <p>なお、老朽化が進行している学校プールの付帯施設については、学校プールを開放する場合には、利用者に支障がない水準とするための改修などについても併せて検討するものとしています。</p>

No.	学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針（案）			意見の概要	市の考え方
	章	ページ	分類		
3	3・4	40～45	学校施設の更なる活用に係る基本方針と方策 地域プールの見直しに係る基本方針と方策	子ども達に遊び場を提供するという考え方であれば、週2回、2時間程度、児童・生徒のみに向け、学校のプール使用の一部として無料開放（ただし、監視員等は、教員に頼らず、けやきZZの指導員のように別に委託）で十分まかなえます。 全市民への開放とは別に検討しても良いのではないかと。	学校プールを子ども達の遊び場として児童・生徒のみに開放するというご意見については、学校施設の活用の具体的な検討に際しての参考とさせていただきます。 今後、プール機能全体の中での公共プールと民間プールの役割分担を検討し、市民ニーズに応じた適切な対応を行ってまいります。
4	4	44～45	地域プールの見直しに係る基本方針と方策	多くの地域プールが小学校とほぼ同じ機能であるのに対して、美好水遊び広場は幼児用に特化した施設です。 当面、学校プールとは別の機能を持つプールを市の中心部に持つことは、市民サービスの維持のために必要なことではないでしょうか。	地域プールの見直しを進める中で、屋外公共プールについて、市民総合プールに集約するものとしていますが、美好水遊び広場については、水深が0～25センチメートルと浅く、水泳用オムツの利用を認めているなど、市民総合プールとは施設の性質が異なり、また、利用者も増加傾向にあることから、存続させるものとしております。
5	6	48	地域住民との協働	意見聴取、アンケートやモニター調査の実施が「地域住民との協働」であるかのように記載されていますが、本当の協働とは「市長部局と教育委員会が話し合う会議の中に、市民から公募された委員が入って、同じテーブルについて対等に話し合う」姿勢です。市民は決まった事に「意見を述べる存在」だと行政が思っているなら、それは「協働」の真の姿ではありません。	「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」の策定に向けた検討に当たっては、公募市民や学識経験者などにより構成する「府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を設置し、協議を行ってまいりました。 本市が保有する公共施設のうち、40パーセント以上を占める学校施設については、老朽化に伴う様々な課題を有しており、今後、長寿命化・改築に関する検討を進めてまいります。その前提として、時機を捉えた市民ニーズの把握が必要と考えており、具体的な方法については今後の検討となりますが、いただいたご意見のように公募市民を委員として含んだ検討体制を構築するなど、話し合いの段階から市民意見を反映できる地域住民との協働により、着実に本方針を進めてまいります。

No.	学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針（案）			意見の概要	市の考え方
	章	ページ	分類		
6	6	48	地域プールの跡地の活用	<p>スポーツ推進計画に定められているとおり、地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展に沿った施策の継続は必要です。そのためにも、廃止する地域プールの跡地利用は市民のスポーツ振興に役立つ施設（2 on 2のバスケットボールコートや、バレーボール、ゲートボールができる全天候型のコートなど）の設置をお願いします。</p> <p>市民がスポーツに親しむことで、健康増進が図れ、長期的に見て、市民が幸せになり、かつ、医療費も増加のスピードが低くなれば、より好ましい福祉レベルを達成できると考えます。</p>	<p>公共施設マネジメントの取組の進捗に伴い、新たに生み出される公共施設跡地などの市有財産については、平成28年7月に策定した「市有財産活用基本方針」に基づき、行政需要や土地の市場価値などを総合的に勘案し、活用方を検討してまいります。</p>
7	-	-	その他（取組の進め方）	<p>公共施設マネジメントで分析しているとおり、府中市の公共施設は近隣他市と比較して、より広く、より多いものとなっています。</p> <p>より広い公共施設を利用できることは、市民サービスのレベルが高いことを示唆してはいますが、今後の公共施設の維持費用は、府中市の財政力ではカバーできないものになるようとしています。</p> <p>市全体の費用の中で優先順位を付けることは困難ですが、法定の福祉サービスへの支出は優先せざるをえず、今後、長期的な財政計画とリンクしない施設の維持は考えられません。</p> <p>よって、費用対効果の面から、明らかに比較的効果が小さいとみられる地域プール事業の縮小については賛成しますが、今後さらなる施設の縮減が必要になることも考えられます。</p> <p>どのような状況になったら、施設の縮小又は廃止を行わざるをえなくなるかの基準を、他の施設についても適用できるモノサシの整備を要望します。</p>	<p>公共施設の縮小や廃止を行う判断基準に関して、本市においては、その前提となる公共施設の適正規模や具体的な削減目標はまだ定めておらず、「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、これまで整備してきた施設の活用を中心に、市民ニーズの把握や施設の在り方を見極め、運営の見直しに重点を置いた検討を進めております。公共施設の機能に着目し、必要な施設の確保や不要な機能の廃止を進めておりますが、施設の縮小又は廃止に関する基準については、その必要性も含めて、今後、検討してまいります。</p>

No.	学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針（案）			意見の概要	市の考え方
	章	ページ	分類		
8	-	-	その他（スポーツの推進）	<p>府中市は、スポーツを推進する市と表明されていますが、やはり市が費用を捻出することを考えると、一部のスポーツに費用をかけすぎるといいたるものかと思えます。</p> <p>市民への開放という聞こえの良い言葉以上に、もっと先の利害も見据えた判断に期待します。</p>	<p>本市では、スポーツの推進に当たり、様々なスポーツ施設の整備を進めてまいりましたが、整備当初とは、スポーツ環境や市民ニーズが変化しており、この変化への対応が課題となっています。</p> <p>この課題に対し、「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」による様々な機能を有する学校施設の活用も含め、今後の市民ニーズを見据えた検討を進めてまいります。</p>